

I 計画の基本的な考え方

この教育計画は、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、児童・生徒が確かな学力や豊かな人間性を身につけ、個性を生かし、自ら学び自ら考える力等の「生きる力」を培うことのできる学校教育の計画を定めるものです。また、これからの生涯学習社会において、人々が生涯を通じて自ら学ぶことができるような施策の策定や、文化・スポーツをより身近に親しむことにより、社会参加できる機会の充実を図るための計画を定めるものです。

1 計画の性格

この計画の推進にあたっての性格は次のとおりとします。

- ◎ 合併により誕生した新しい市として、西東京市の教育が進む方向を示すものです。
- ◎ 教育改革の流れの中で西東京市としての教育改革を推進し、教育全体のレベルアップ、活性化を図るものです。
- ◎ 本計画は、行政機関としての教育委員会の計画であり、西東京市の総合計画を超えるものではなく、計画の実行については総合計画との整合を図りつつ実施していきます。

2 施策・事業推進の基本的な方針

(1) 西東京市教育委員会の教育目標

西東京市教育委員会は、子どもたちが進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性豊かに成長することを願い、

- ◎ 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ◎ 社会の一員として社会に貢献しようとする人間
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

(2) 施策の推進のための視点

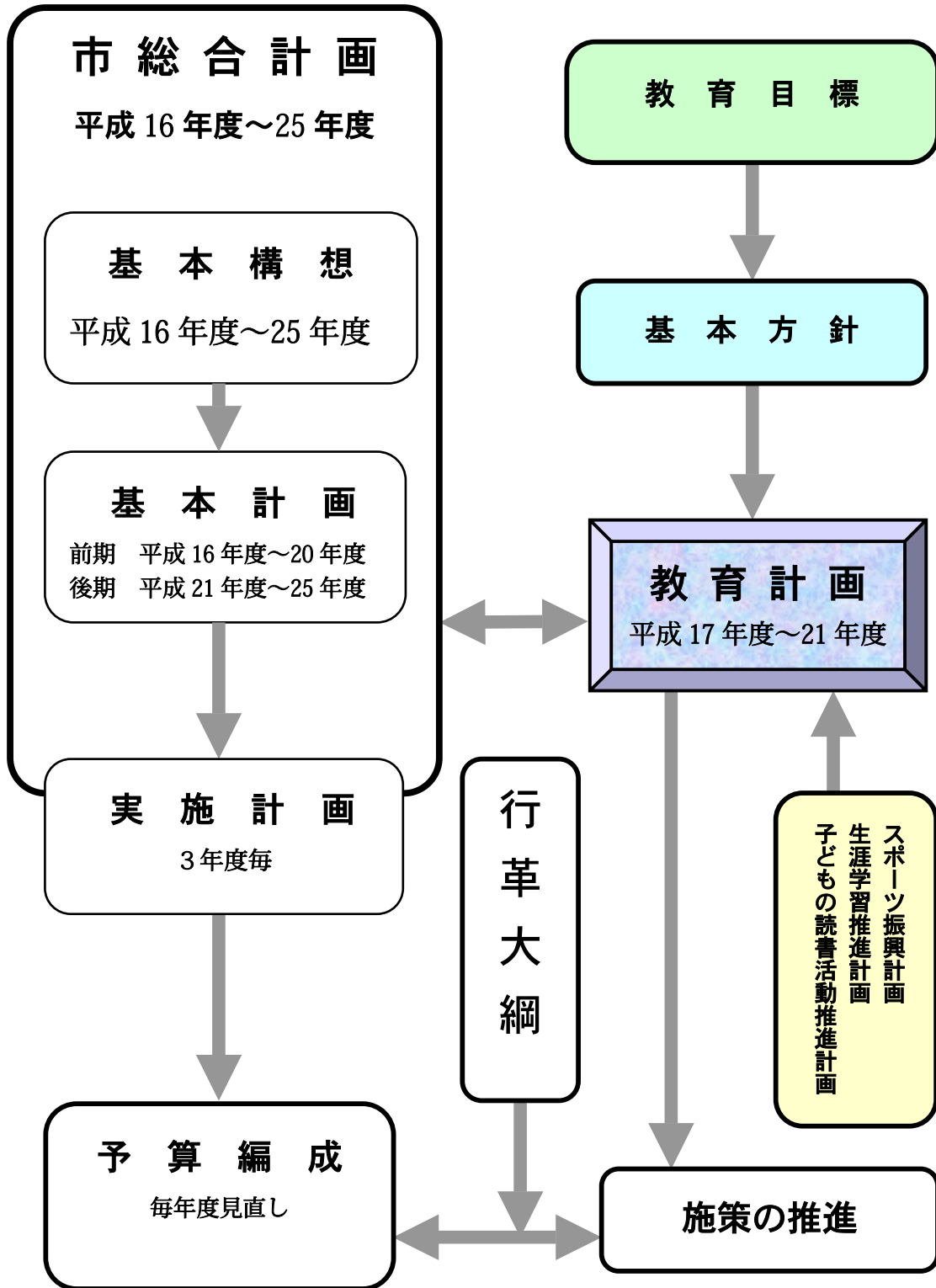
西東京市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、次の視点から施策を推進します。

- ◎ 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識を育み、一人ひとりが自立し、強い意思を持つ視点
- ◎ 社会の一員として社会に貢献し、共に生きる視点
- ◎ 多様な個性、資質、能力が認められ、自ら学び考え行動する創造力豊かな人間を育む視点
- ◎ 互いに切磋琢磨する中で独創性や才能を伸ばす視点
- ◎ 地域が学校を支え、大人が子どもや青少年の育成に責任を持つ視点
- ◎ 市民との協働の視点
- ◎ 学校教育と生涯学習との連携を図る視点
- ◎ 教育行政変革と環境づくりの視点

3 計画の期間

計画の期間は5年間（平成17年度～平成21年度）とします。

4 計画の位置付け



5 計画のイメージ図

